

「山川賞」募集要項

1. 【趣旨】

山川賞は、山川健次郎初代総長の名を冠した賞であり、九州大学教育憲章が指向する人間性、社会性、国際性、専門性について優れた志を持ち、学業に優れ、将来、社会の様々な分野で指導的な役割を果たし広く世界で活躍することを目指す九州大学の学部学生を選考し、次代を担う若者を育てることを目的とする。

2. 【申請資格】

2年次・3年次の学部学生

3. 【実施期間】

平成30年4月から学部の最短修業年限までの期間

4. 【受賞予定人数】

10名程度（2年次学生7名程度、3年次学生3名程度）
（選考により採択予定人数を下回ることがある。）

5. 【奨学金】

受賞後に活動計画書の提出を受けて、奨学金として年間100万円を支給する。奨学金の支給時期は、原則として学部の最短修業年限まで継続する。ただし、年度毎に、11.(2)の提出状況及び学業成績を確認の上、継続決定する。

6. 【申請期間】

平成30年5月7日（月）～5月11日（金）

7. 【申請先】

所属学部の学生担当係

8. 【提出書類】

- 1) 山川賞申請書 様式(1)
- 2) 九州大学教育憲章が指向する4つの原則について 様式(2)
- 3) 1次審査用レポート 様式(3)
- 4) 成績証明書
- 5) 健康診断書（自動発行機で発行可能となった後に提出）

※1)～3)の様式は九州大学ホームページの「九州大学独自の奨学金・経済支援」(<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/fees/scholarship/kyushu-u/>)に掲載。

様式(2)及び(3)は、規定する書式（文字フォント、文字サイズ、1行の文字数、行数、枚数）により作成すること。

9. 【選考方法】

(1) 1次審査（提出書類による書類審査）

- ・九州大学教育憲章が指向する人間性、社会性、国際性、専門性に対する志
- ・将来の目標（将来への抱負、目指す人物像等）
- ・学業成績

(2) 2次審査（平成30年7月～8月上旬を予定）

- ・1次審査合格者に対し、プレゼンテーション及び質疑応答によるヒアリング審査
- ・提出書類を基にした発表と質疑（将来の抱負・目標と行動計画等）

10. 【審査結果の通知時期及び授賞式】

1次審査の結果は6月中旬以降に、2次審査の結果は9月中旬以降に、申請者宛に通知する。

2次審査合格者（受賞者）は、9月下旬以降に開催する授賞式に、原則、出席すること。

1 1. 【受賞者の義務】

- (1) 九州大学の諸行事・イベント、社会活動等へ参画
- (2) 1年間の活動をまとめた報告書を提出する

1 2. 【留意事項】

- (1) 申請書の記入漏れ及び規定外の書式による作成等、内容に不備がある場合、申請を受理しないことがある。
- (2) 受賞者は、本学独自奨学金の「利章奨学金」の受給はできない。
- (3) 民間奨学団体等の奨学金の受給要件が大学からの奨学金を併給不可とし、その奨学金を辞退できない場合は、山川賞の奨学金の支給を行わず、賞のみを授与し、上記の「受賞者の義務」を課すこととする。
- (4) 受賞者の氏名、学部・学科、学年は本学ウェブサイト等へ公表する。
- (5) 上記「受賞者の義務」を履行しない者には、奨学金の支給停止又は取消を行う。

1 3. 【問い合わせ先】

九州大学学務部学生支援課奨学金係

TEL : 092-802-5931